

地 球 温 暖 化 対 策 計 画 書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	愛知機械工業株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市熱田区川並町2番12号
工場等の名称	愛知機械工業株式会社 永徳工場
工場等の所在地	名古屋市港区野跡五丁目4番16号
業 種	製造業
業務部門における 建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	自動車用変速機およびその部分品の製造
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年7月25日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法		掲示 閲覧	(場所)
	○	ホーム ページ	(HPアドレス) http://www.aichikikai.co.jp/
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-381-6198		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

環境理念

われわれ一人ひとりが環境に対する理解を深め、人や社会、自然や地球を思いやる「やさしさ」を、クルマに関連したモノづくりに活かし、より豊かな社会の発展に貢献します。

環境方針

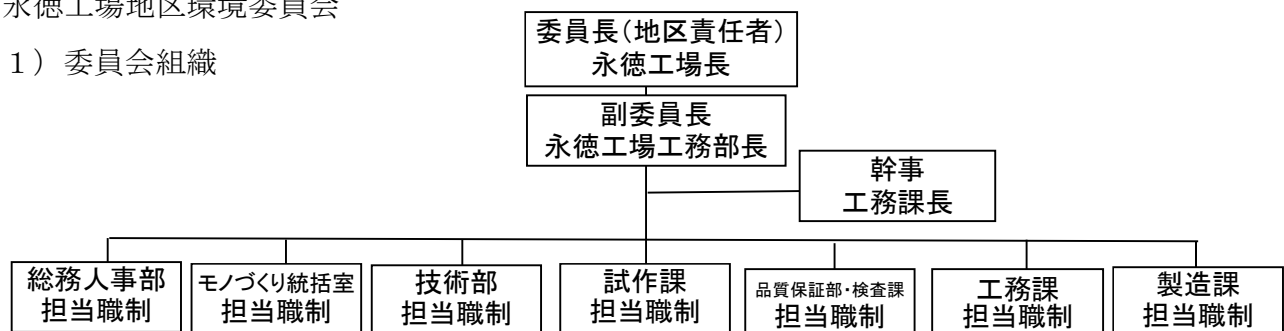
『かけがえのない自然を、私たちの手で守り続けよう』

1. 法令等の順守と自主的改善目標に全員で取り組み、環境問題の未然防止と環境マネジメントシステムの継続的な改善を図ります。
2. 省エネルギー・省資源・廃棄物削減・リサイクルの推進を図り、地球環境の保護及び汚染の予防に努めます。
3. 社会とのコミュニケーションを推進しながら、地域に調和したより良い環境の実現に努めます。
4. 従業員一人ひとりに至る環境教育に努め、環境を大切にする企業風土を醸成します。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

永徳工場地区環境委員会

1) 委員会組織



2) 開催頻度

- (1) 定期開催は、1 回／2 か月 行う。
- (2) 臨時開催は、必要に応じて適時に行う。

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		15,654	t-CO ₂
①を （温室効果ガス 換算） ②を除く	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六フッ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三フッ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		15,654	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	
------------------	--

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総 排 出 量		t-CO ₂		t-CO ₂		%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排 出 量	25.98	t-CO ₂ / 千台	25.2	t-CO ₂ / 千台	3.0	%

（2）目標設定の考え方

原単位あたりの温室効果ガスを 1 年間 1 % ずつ、3 年間で 3 % 削減する。
--

備考 1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考 2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考 3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第 1 号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源 の行動の実践 ・製造部門 ・間接部門	・時間当り出来高の向上 ・不良率の低減 ・待機電力の極小化（不要電源OFF） ・間接業務効率の向上 ・こまめな省エネ活動の推進 ・熱処理炉の効率運用	・工場・事務所のエネルギー使用に伴う温室効果ガス排出原単位を令和6年度までに令和3年度比3%低減
省エネルギー・省資源 の行動の実践 ・冷暖房	・冷房28℃，暖房20℃の徹底 ・クールビズ，ウォームビズの推奨 ・工場寒風遮断対策により冬期暖房エネルギーの抑制	
省エネルギー・省資源 の行動の実践 ・コージェネレーションシステムの高効率運転	・適正な運転パターンの選定と運用 ・冷暖房中間期の排熱利用の推進	
省エネルギー・省資源 行動の実践 ・熱処理炉の効率運用	・連続炉の空転ロス低減 ⇒複数ある連続炉の一部に処理を集中させ、残りの炉を停止させる	

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--